

内閣府独立行政法人評価委員会  
国民生活センター分科会  
第42回議事録

内閣府消費者庁消費者教育・地方協力課

第42回内閣府独立行政法人評価委員会国民生活センター分科会  
議事次第

日時：平成26年8月12日（火）9:59～12:04

場所：消費者庁 61会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 平成25年度における財務諸表について
- (2) 平成25年度における業務実績の評価について
  - ①項目別評価表について
  - ②総合評価表について
- (3) その他

3. 閉 会

○升田分科会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「内閣府独立行政法人評価委員会第 42 回国民生活センター分科会」を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を充たしており、有効に成立しております。

それでは、まず最初に事務局から本日の配付資料について説明をお願いします。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 それでは、資料について御説明をさせていただきます。

まず、議事次第の下に資料 1 といたしまして、これは 7 月にもお配りしているのですが、平成 25 事業年度財務諸表がございます。

資料 2 といたしまして、独立行政法人国民生活センター平成 25 事業年度業務実績項目別評価表の案がございます。

資料 3 といたしまして、独立行政法人国民生活センターの平成 25 事業年度における業務実績の総合評価表の案がございます。

最後に資料 4 といたしまして、独立行政法人評価委員会及び国民生活センター分科会の開催予定の案がございます。

なお、参考といたしまして、席上に国民生活センター各事業年度の業務の実績に関する評価基準というものをお配りさせていただいております。

お配りしている資料は以上でございます。過不足等ございましたらお申しつけください。

○升田分科会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、本日の議事の進め方について、説明させていただきます。

最初の議題であります財務諸表につきましては、長岡委員の御意見を伺った上で審議をお願いいたします。

次の議題であります業務実績の評価につきましては、お配りしてあります平成 25 年度における業務実績の項目別評価表をもとに、項目ごとの分科会としての評価を確定していただきます。

平成 25 年度における業務実績の総合評価表ですが、あらかじめ議論のための案が作成されておりますので、この案に基づいて御審議をお願いいたします。

なお、本日の分科会は公開ですけれども、国民生活センターの実績の評価について議論をいたしますので、評価の対象者である国民生活センター役職員には、別室において待機していただいております。委員から御質問等がありました際、対応のために入室していただくことがあります。これは従前の取り扱いと同様でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○升田分科会長 ありがとうございます。御異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、最初の議題であります財務諸表に関しまして、まず長岡委員から御意見を伺いたいと思います。お願いいたします。

○長岡委員 前回の分科会での御説明を踏まえまして、財務諸表を拝見いたしましたが、特に問題はないものと思われまます。

○升田分科会長 ただいまの御説明につきまして、何か御質問ございましたら国民生活センターの役職員の方に入室いただきますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。長岡委員は何か聞きたいことはよろしいでしょうか。特にございませんか。

○長岡委員 はい。

○升田分科会長 ありがとうございます。

それでは、特段の御意見はないということですので、分科会としては意見なしとさせていただきますと思います。

次の議題に移らせていただきます。平成 25 事業年度の業務実績の評価ですけれども、独立行政法人通則法 32 条におきまして、独立行政法人は各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならないとされております。これも御承知のとおり、項目別評価表に基づいて評価をさせていただきますが、意見も多々いただいております上、評価項目そのものが多数ございますので、各委員の評価が同じ項目については確認程度にとどめまして、委員からいろいろ御質問あるいは評価が分かれている点を中心に審議していただきたいと思っております。

では、順次進めてまいりたいと思っております。御質問がありますので、これも含めてあれですけれども、どうしましょうか。最初から項目別ですのでやっていくことにしまして、まず特段の意見がないところをずっと確認させていただいて、意見がありますところに来ましたら関係の役職員の方に入室いただくという取り扱いでいきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料 2 になりますので、この点から御説明をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。まず最初の業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置ということで、ここはずっと評価が分かれるというのが「(5) 保有資産の有効活用」でしょうか。それ以前のところは評価の理由というところで関係委員の方に御意見をいただいているところがありますが、先ほどの (5) に至る前に何か国民生活センターの役職員の方に質問等ある部分がございますら、お願いしたいと思います。

○沼尾分会長代理 よろしいでしょうか。この具体的な中身ではないのですけれども、実は私は一番最初の一般管理費及び業務経費のところについては、数字の上では目標を達成しているのに A とつけているのですけれども、ただ、この数字のつくり方に疑問を感じていて、それについて総合評価表のほうでコメントをしたのですが、今回出ている総合評価表のほうではその記述は全て削除されてしまっていて、一切反映されていないという状態なのです。それは総合評価表のところで申し上げればいいのか、どういうふうにすればよろしいですか。

○升田分科会長 関連すれば今でもよろしいと思っておりますけれども、匿名ということはないのですが、イニシャルというわけでもないのですけれども、具体的にはどの部分でしょうか。

○沼尾分科会長代理 1「(1) 一般管理費及び業務経費」のところで、20.8%の削減というところでかなり大規模な削減を達成しているのですけれども。

○升田分科会長 私が伺っているのは、何委員と書いてありますけれども。

○沼尾分科会長代理 私はBです。

○升田分科会長 Bというと、どこに書いてありますか。

○沼尾分科会長代理 要するに、こちらの総合評価表のほうでコメントをしているのです。

○升田分科会長 こちらは出ていないわけですね。

○沼尾分科会長代理 そうです。なので指標としては達成しているのですけれども、ただ、この数字のつくり方として、これをどう判断すればいいのかというところに若干気になったところがあったので、それについてむしろ総合評価表のほうでコメントをしたいということで入れたのですが、今回その私の記述というのが全て総合評価表の案から落とされてしまっていて、従前は総合評価表をつくる時には、基本的には委員が書いたものに関しては全て何らかの形で文言として網羅をしていたと思うのですけれども、今回は完全に外されてしまったので、どういうふうに案をつくったのかということも含めて気になっている点があるのですが、いずれにしてもこれは今、申し上げたほうがいいのか、総合評価表のところで申し上げたほうがいいのか。

○升田分科会長 それは今、言っていたほうがいいのかと思いますが、削られたというのか、委員のおっしゃっている内容はどういう内容でしょうか。

○沼尾分科会長代理 前回、追加で質問を出したところにもかかわるのですけれども、やはり20%の削減をやった場合に、その中身が何だったのかというところで、庁舎管理業務の委託費の削減とか、保守・修繕の削減とか、借上宿舍制度の変更とか、そういったところの大きなある種の構造価格的なものが効いているのだと思うのですが、もう一方で地方消費生活相談体制の部分に関して、国からの補助が減ったというところもあって、規模縮小を図っている。つまり規模を縮小すれば当然経費は減るわけですが、今、地方消費者行政の部分というのはかなり地元ではニーズが高まっているところでして、単純に経費削減ということだけで評価できない部分があるのではないかという点が大変気になっています。ですので、確かに数値目標としては達成しているのだけれども、事業規模が減れば経費も減るというところもありますので、そのあたりのところはこの数字に関して留意をしておく必要があるのではないかと。

つまり、経費削減ということを考えることは大事なけれども、それは一定のアウトプットに対してできるだけ少ない経費をかけることが大事なものであって、アウトプット自体を縮小してしまえば経費も減るわけですが、それ自体をもって経費削減の効果というふうには言えないのではないかと。そう考えたときに、縮減のあり方というものについてしっかりと考えていただきたいという文言を加えていただければということであれば、この評価自体を一応数字としてはクリアしていますので、Aということ構わないのですけれども、それを総合評価表でその文言を入れられるということであれば、個別について私はA評価

をつけることはできかねるということです。

○升田分科会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○唯根委員 私はE委員だと思うのです。私も経費のほう削減の成功は評価したいと思ったのですが、今年度だけで事務所経費を圧縮したがつまにということなのですからけれども、修繕や何かを次年度とで考えると、これだけ小さくしたことも含めてどうなのかなというのは疑問に感じています。本当にAで大丈夫かなというところでコメントはしたのですが、誤植もあって意味が通じていなかったかもしれないのですが。

○升田分科会長 ほかの委員の方いかがでしょうか。

○長岡委員 確かにこの項目別評価表の上では、指標自体が数値目標ということなので私はAかなと思うのですがけれども、今、おっしゃられたように、確かに総合評価ということになると、この部分的な話ではないので、やはりそれは何かしらの形で総合評価表に入れていただいたほうがいいかなと思います。確かに規模縮小すれば経費も削減されるというのは当然の話なので、今の御意見に賛成です。

○升田分科会長 項目別というのは指標と評価基準が決まっておりますので、それを達成したかどうかということで評価をいただきたいと思います。

今おっしゃっていることは、削り過ぎたら本来の機能が損なわれるかもしれないという御懸念だという具合に解釈しますと、それは実はほかのところで私も書いたところがあるので、ぜひこういう点は頑張ってもらいたいとか、見直してほしいということは書いていますので、そういう取り扱いでどうでしょうか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 御指摘のところは総合評価のところに記載させていただければと思います。

○升田分科会長 ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

一応目標と申しますか、指標は指標で達成しているかどうかというものを個別にやるということになっておりますので、そうしますと、その次にいきますと、先ほどのところで「(5) 保有資産の有効活用」ということで、E委員からBという評価をいただいておりますので、この点はいかがでしょう。

○唯根委員 これは見直しをされた結果が取りまとめまでで、再開がいつなのかというところの動きがこの1年、結局なかったということに。実際にはですから施設の活用ということではされなかったのかなと。

○升田分科会長 これは質問したほうがよろしいということですか。私が推測はできるのですけれども。

○唯根委員 評価と申しますと仕方が私も悩んで、でも。

○升田分科会長 いろいろ検討が行われていたり。

○唯根委員 検討はしたのですがけれども、施設自体がその間、全然利用されないまま。去年の段階では早急に何か使用は再開するようなお話だったような気がしたのですが。

○升田分科会長 いや、基盤自体の検討がずっと続いていましたので、ようやく最終的な。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 おっしゃられているのは、22年に閣議決定で研修施設の利用が停止になりまして、それで政権が変わりまして去年1年間、今の政権のもとで改めて再開の検討、そもそも独法について、国民生活センターをどうするかという議論が行われまして、その中で研修施設についても我々議論をしてきまして、昨年の閣議決定におきまして、再開についてはこの夏までにコスト等を踏まえて長期的な視点からも検討をして、それで決定するというような閣議決定をさせていただきまして、今まで議論をやっていました。検討をしてまいりました。ですので、そういう意味ではまだ動かしてはいけないというのは、政府全体としての方針でございましたので。

○唯根委員 まだ動かしてはいけないのですか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 はい。

○唯根委員 そうすると、7月めどに報告書取りまとめはされた内容が。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 これは今、近々公表したいと思います。

○唯根委員 ということで、ですからこの時点でも見られないということだったので、遅過ぎるのかなと思ったのですが、ではその内容については結論は出ている。公表はされていないけれども、中身は出ている、決まっているということではあるということですか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 消費者庁としての有識者の議論を踏まえた形では、近々公表をさせていただこうかと思っております。また、消費者庁のみならず、今度、政府の決定で、閣議決定でこれまで議論してきたものですので、また政府内での調整というものがそれ以降、開始させていただこうかと思っております。そして、調整が終わりましたら、再開がいいということでありましたら、またそういうことになろうかと思っております。

○升田分科会長 そういう事情だということは去年から続いていましたけれども、せっかくですから入っていただければと。

○唯根委員 まだ先が長いから。

○升田分科会長 先が長いのでここで時間もなかなか。

○唯根委員 もう公表されるということで。

○升田分科会長 質問するほどのことはないということによろしいですか。

そうすると、3ページの上から2番目の相模原事務所についての御質問と評価も同じということによろしいですね。

その一番最後にありますPIO-NETのところはいかがでしょうか。

○唯根委員 この辺はやはり夏までに中身を見せていただけると、すみません、私は消費者委員会で伺っていたのが、まだ出てこないというのでBにさせていただいてしまったのですが、遅れているのかなのでしょうか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 夏までというのは。

○唯根委員 去年の11月か12月にヒアリングをしたときに、アンケートなどの修正もかけて、デモというか、そういう内容も拝見できるようなお話だったと思うのですが、いま

だにそういうところがここの記載でもわからなかったのです。

○升田分科会長 PIO-NETは質問ということで。

○唯根委員 進行状況を伺ってみたいです。

そうしますと、この後の辞書の機能のところもコメントしてしまいましたが、次のあれに送るといふ辞書機能みたいなものを、当初はそれを全部入れるとおっしゃっていたのですが、予算のあれで見送るといふコメントになっていたところがあったので、そこもBにしていると思います。次のページのキーワードの抜本的な整理云々のところですよ。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 この部分については予算というか、費用対効果という意味でございます。つまり費用をたくさんかける割には余り効果が得られない。そういう意味で見送っているということでございます。

○唯根委員 だからどういふつくりになったのかといふのは、この辺はすみません、教えていただけたらと思つて。実際に相談員さんが使うのに本当に使い勝手がどれだけ改善されているかといふのが、いつぐらいになったら見えるのかなといふのがわからなかったのです、Bにしていいのかどうかはすみません、あれだったのですが、質問をするのにAだと流れてしまうなと思つてBにしました。

○升田分科会長 評価は別としまして、御質問をしていただければと思つます。

(山形理事入室)

○升田分科会長 どうもありがとうございます。幾つか質問があるということですので、お願いいたします。

それでは、唯根委員、お願いいたします。

○唯根委員 PIO-NETの刷新について、どの程度進まれているのか。アンケートや何かを昨年おとりになられた後の動きといふのが、こちらの報告書ではもう一つわからなかったのです、どのぐらい進んでいらっしゃるのか。実際に現場の相談員さんや何かに使い勝手といふか、プレミたいな形で使つていただいたりといふようなことはなさるのか、なさつたのか、その辺はいかがでしょうか。

○国民生活センター山形理事 これは非常に大規模なシステムですから、昨年度はいろいろなヒアリングとかアンケートをとりました。そもそもこの刷新の大きな目的は、もちろん今のPIO-NET2010が耐用年数、リース期が切れるということ。それから、いろいろなところから言われていました「登録期間をいかに短縮するか」といふことを今度実現するために今の使い勝手その他についていろいろと意見を聞きまして、それで次期のシステムをシステムとしてどういふふうにするかといふことを検討しまして、案をつくりました。それについて、消費生活センターにいろいろ意見を聞きました。

その上で運用体制そのものを見直さなければいけないということで、その案をつくつた上で、今年度はいよいよシステム更新に入るといふことで、入札は去年やりましたけれども、昨年度に作成した最適化計画に基づく要件定義をして、いまから、システムの設計をやろうといふ段階なのです。

御質問の相談員さんたちの使い勝手の検討や検証はしたのかということについては、そのシステムを設計して、画面のいわゆるプロトタイプをつくって、それについてはセンターにそれをお送りして、使い勝手を聞いて、意見を聞いて、そこで修正をしていくという流れをつくっています。

○唯根委員 それは今年度ですか。

○国民生活センター山形理事 今年度です。

○唯根委員 そうすると、設計をする前の段階でアンケートをおとりになった後のこういう設計図と言うのでしょうか。そういうようなものについては現場の相談員さんたちに意見を聞いたりとかいうのはなさっていないですか。

○国民生活センター山形理事 それは一応意見を聞いて設計をして、こういう考え方でつくりますというのを、全国の消費生活センター、これはメインセンターしか呼びませんが、担当者の会議を開催して、その計画を提示して、それは各地のメインセンターの担当者から現場の相談員さんたちに落としてもらって、何か意見があれば言ってくださいと、そういうことを繰り返しやってきたわけなのです。ですから御質問の趣旨が私は間違っているかもしれませんが、もしその都度の設計のその段階、その段階で、相談員の意見をその都度聞いているかということになると、そこまで現場にフィードバックはしていないです。

○唯根委員 最終設計というか、設計にお入りになったというのはいつぐらい、今年度になってからということですか。

○国民生活センター山形理事 もちろん今年度からです。入札が決まったのが4月ですから、これからやりますから、今、要件定義という段階で、8月末でそれを確定させて、それから詳細設計に入って、開発に入っていくということになっていきます。当然、実際の運用に入る前にテストランをして、そのときには当然、使い勝手をいろいろとテストランの段階で全国ではないですけども、一部のセンターさんの御協力をいただいてテストをやっているという流れでやっていきます。一応、今の予定では27年度10月から新しいシステムにするということで計画を立ててやっています。今年度のことだったので詳細なスケジュール表を持ってきていないのですが。

○唯根委員 昨年度までの計画の完成というのは、設計図をつくるというところ。

○国民生活センター山形理事 いえ、今、御質問のところは調達手続。仕様書をつくって、これは業者さんに入札に参加してもらう必要がありますから、仕様書をつくって入札をやったというところまでが去年のところです。

○唯根委員 そうしますと、私は3ページの最初の「刷新に当たり」のところ、ヒアリングを実施されたというところまでは経過に書かれているのですが、その結果について書かれている項目というのはありますか。それがどういうふうに反映されたとか。

○国民生活センター山形理事 今おっしゃっているのは仮登録の仕組みについてヒアリングを実施したというところのことです。

○唯根委員 ええ、ここで質問はしたのですが、入力項目の見直しなんかについても、いつどれぐらいに案が決まったとか。

○国民生活センター山形理事 入力項目の見直しですね。3ページの一番最後に「2月21日に開催した『PIO-NETの運営連絡会議』で報告し」ということで、それで消費生活センターからの意見を踏まえた入力項目見直し案を確定した。

○唯根委員 これは今のお話ですとメインセンターの方々への御報告なので、現場の方たちまでには伝わっていない。

○国民生活センター山形理事 そこはメインセンターの相談員さんたちというのは、全部都道府県の消費生活センターの仕事をしている方ですから、我々は消費生活センターの相談員さんに御意見を聞くとき、いつもメインセンターを通じてやりますので、御意見も全部センターを通じて意見を集めています。

○唯根委員 では、どちらかというとなんか職員の方なんかは。

○国民生活センター山形理事 メインセンターでは、仕事を実際にやっていただくのは相談員さんたちですから、職員を通じて、相談員さんたちに対して、こういう考え方でやっているけれどもどうなんだ、意見があれば出してくださいということで、それを集約して私どもへいただくという、そういう流れでやらせていただいています。

私どもで、去年、担当職員が全国何カ所か回ったときには、もちろん相談員さんたちと意見交換する機会をいただいて、そういう直接意見を聞くということもやっていますけれども、最終的には集約しなければいけませんから、そのときにはメインセンターから御意見をいただいて、特段の意見があれば、特に仮登録なんかは制度的にできないとか、それは相談員さんに直接は関係ないのですけれども、そういうことについては意見交換をさせていただく。

○唯根委員 ここにも難色を示しているということも書かれていたので、この辺の手当とかいうのは済んでいるわけですか。

○升田分科会長 すみません、議論がかみ合っていないと思うのですけれども、お互いに言いっ放しでもあれですが、今のお話ですと国民生活センターとしては、直にそういう人に意見を聞くという体勢ではもともとないわけですね。ですけれども、それは従来どおりしかるべき手続で意見を聞いて、それで説明を当然、中間段階の方がされた上で、その上で特に意見がないということで入札も終わったということですね。

入札をするに当たっては当然ですけれども、中身の仕様もほぼ確定していないとできないという認識だということですね。

○国民生活センター山形理事 そうです。入札は仕様書を確定させなければいけませんから、そのときの仕様書の作り方が消費生活センター、メインセンター、基本的にはメインセンターに意見を投げて、その答えをいただいてということで、そのメインセンターに意見を聞くには先ほど申しましたけれども、全国の消費生活センターを何箇所か回って、相談員さんと直接会話する機会もつくらせていただいています。

○升田分科会長 ということだそうです。よろしいでしょうか。

○唯根委員 はい。

○升田分科会長 その次にキーワード検索のところ、辞書機能といますか、そこについてどういう御質問でしたっけ。

○唯根委員 費用対効果という先ほどの結果になったと伺ったので。

○升田分科会長 先ほど先送りになってしまったことは残念であるということですが、これは残念でならないようにはならないのかという。

○国民生活センター山形理事 テキストマイニングのお話ですね。4ページの逆引き辞書とテキストマイニング。逆引き辞書は今もう作っていますので、これは実際に次の刷新で導入して、利用していただく予定にしておりますけれども、テキストマイニングは相談の概要を皆さん打っていただきますね。それから自動的にキーワードを抽出して、いわゆる内容キーワードの確定をやりましょうということで、これは随分昔からやっていますけれども、メーカーの研究所とかいろいろなところに、昔から聞いているところに意見を聞いたり、こういうシステムを実現しようとして研究しているところに聞きましたが、やはり我々が求めるものはまだ技術的には無理だということなのです。

○唯根委員 そんなに高度なのですか。

○国民生活センター山形理事 ええ。私もいろいろなやり方があると聞いていて見せてもらったことがあるのですが、もちろんある程度候補が出てくるのですが、ではその候補で我々が用意している分析や何かで使う決まったキーワードにまたそこから置きかえるというのは、やはり人間の手が必要なケースもありますし、そもそもキーワードとしてなかなかあぶり出されてこないものもあるということなので、我々も随分やろうと思いましたが、かえって中途半端に入れると現場が混乱するというのもありますから、今回はちょっと。

○唯根委員 現場というより検索機能なので、データ処理するほうではない。

○国民生活センター山形理事 検索をするときに、検索のやり方もいろいろありますね。文字列で検索をして、今でも文字列検索というのは出きますけれども、今、私どもがテキストマイニングでやろうとしたのは、キーワード付与をするのがすごく負担だというお話があったので、キーワードをある程度テキストマイニングで自動的に抽出させて、それをキーワードにセットしようとしたのですが、そういうところまではできない。

○唯根委員 期待していたものは、それこそ10年ぐらい前に中村先生とも民間であれだけ導入されているものが、どうして無理なのかなということ期待していたのですが、やはりそれでも難しい。

○国民生活センター山形理事 私もそこまでいくと詳しいことはわからないのですが、我々が今、使っているいわゆる統計的に使う、皆さんが使っている内容キーワードにそのままちゃんとマッチさせるところまでは、まだっていないのかなという結論を一応、現場で下したということなのです。

○升田分科会長 ということですが、よろしいでしょうか。

○唯根委員 はい。ありがとうございました。

○升田分科会長 それでは、ずっといきまして、次にも質問がありそうですからいていた  
だいたほうがいいのかもかもしれませんが、5ページにインターネットについて対応が1年先送  
りすることになっているけれども、それでは遅過ぎるのではないかという趣旨の御質問で  
すが、そういうことでよろしいですか。

○唯根委員 そうですね。この辺の御事情とかは。

○国民生活センター山形理事 ここは井守理事が担当で現場から聞いていると思います。  
私も何となくわかるような気がするのですが、少しお待ちください。

○唯根委員 私も質問をしながらどういう。どこであれしたっけ。

○升田分科会長 では、もっとわかりやすいところからやりましょうか。

6ページの出版物のところ、昨年より発行部数が5万部少なくなった理由が不明だど  
いう御質問があるのですけれども。

○国民生活センター 井守理事を呼んでおりますので、少しお待ちいただければと思いま  
す。

○升田分科会長 出版物関係ですと、全部その担当の方なのですね。

(井守理事入室)

○国民生活センター井守理事 ホームページにつきましては、利便性のところでよろしい  
でしょうか。

○升田分科会長 対応が1年先送りされているけれども、これでは時代遅れになってしま  
うのではないかという御質問だと思います。

○国民生活センター井守理事 ホームページにつきましては、非常に国民生活センターの  
情報量がたくさんございまして、利便性についてもいろいろ検討している中ではあるので  
すが、1つは予算的な問題もありますし、膨大な情報量の中でそれを精査しながら、どれ  
がどれほどうまく届くかどうか。バリアフリー含めて、そういったことを検討するため  
にある程度の時間をいただいて、中身を精査していくという状況でございます。

○升田分科会長 ということですが、いかがでしょうか。

○唯根委員 この辺、予算的とおっしゃられたのは、やはり相当費用がかかる。

○国民生活センター山形理事 自負するわけではありませんが、国民生活センターのホー  
ムページはいわゆるユーザビリティといいますか、使い勝手とか、いろいろな方に配慮し  
たものをつくっているのですけれども、そういう意味では非常に高い評価をいただいで  
いるのですが、それをどんどん突き詰めていくためには、日常的に上がってくる原稿を全部  
そのレベルでチェックしたり、いろいろなこの報告書にあるような方にちゃんとマッチン  
グしているかというものを抽出してやると、これは全部コストがかかる話なのです。それ  
を担当するためには、またそれを検討するために、こちらの人手も要するという事です。

○唯根委員 その予算の削減や何かをされてしまったりということはないですか。

○国民生活センター山形理事 そうではなくて、もともとの国センのパイはとても限られていますから、どこまでやるかということだと思のです。それを今、非常に、ちょっとこれは余談になりますが、現場で言いますと、1時間後にすぐアップしなければいけない。早く情報を出したい。だけれども、そのためには一定のきちんとしたこちらのルールに従って書かれているかということをチェックすると1時間では終わらないとか、そういうものは非常に難しいところがありまして。

○国民生活センター井守理事 そうですね。先ほど山形理事からもありましたように、アクセシビリティの中では独法の中で非常に高い評価を得ているのですが、それを満たすためには迅速性と情報の正確性、見やすさということがありますが、全てを満たしていくと一方で欠落していく部分があるのです。そういう中でJISのウェブコンテンツの基準がございまして、そういったものを絶えず参考にしながら、より早く、わかりやすく、しかし、そのためにはより早くというのは見る側に届けることがより早くできるのですけれども、それを今度ページにアクセスしたときに、その情報が重くないかどうかとか、全てが見られるかどうかとか、そういった要件なども勘案しながら制作しているということなので、それ全体を見直しているということです。

○唯根委員 それが時間がかかるということですか。

○国民生活センター井守理事 そうです。ある程度お時間をいただきながら、改善できる部分は部分的にやっておりますが、全体としては常に見直しをしているということでございます。

○唯根委員 ありがとうございます。

○升田分科会長 続きまして6ページになりますけれども、出版物についてくらしの豆知識ですが、昨年より発行部数が5万部少なくなった理由が不明ということによろしいのですか。

○唯根委員 はい。そうですね、もったいないということ。

○国民生活センター井守理事 実は豆知識につきましては、基金の造成とともに地方での啓発素材として、こういったことにも利用できるということで、急激に需要が増しております。ということで、実際は基金ができるまでは18~20万部ぐらいだったものが、これが基金造成とともに倍増したということで、非常に多くの自治体で使っていただいております。

ただ、その後、基金の使い道で豆を使っていたのですが、自治体側の財政事情も伴いまして、集中育成期間中の4年ぐらいを経た後からだんだん陰りが出てきて、これは豆に限らずなのですけれども、ほかの事業の中でもやや後退している部分があるのですが、特にこういった出版物関係に予算が充てられている部分は多分、削られたのだと思うのです。必ずしも全ての実態を把握しているわけではないのですが、お聞きしている中では予算がなかなか手当てできないということもありまして、そこがだんだん近年、減少傾向を帯びているということです。ですから、自治体の予算上の問題があって、豆につい

でも減少しているということが伺えるということでございます。

○升田分科会長 同種出版物との競争に敗れたとか、そういうことではないのですか。

○国民生活センター井守理事 同種の出版物は余りないのだと思うのです。

○国民生活センター山形理事 豆知識は名義差しかえ、中身は我々ですけれども、表紙に地方の自治体の名前。そこは当然予算措置されてやりますから、予算が減ると当然減ってくるということだと思います。

○唯根委員 結構な自治体が削られているという実態ですか。

○国民生活センター井守理事 自治体によっては部数を少し減らすとか、あるいは全くないとか、あるいは1年おきにするとか、そういった工夫をしながらやっておりますので。

○升田分科会長 これは民間の書店でも売っているのですか。

○国民生活センター山形理事 売っています。

○国民生活センター井守理事 刊行物センターです。刊行物センターが書店に入っている場合には、そこで入手することができます。

○国民生活センター山形理事 いわゆるレジ周り商品で積んでいっていると、結構たくさん売れる書店もあるのです。

○国民生活センター井守理事 ただ、圧倒的に多くは今ありましたように名義差しかえで、自治体の名義にして出していくということで、自治体支援の部分が大きいです。

○升田分科会長 しかし、収益源の1つでしょうから、頑張って売っていただかないと。

○唯根委員 もっと一般の目につくところで売ったらいいですね。

○国民生活センター井守理事 ちなみに、消費者庁から出されている行政予算を見ても、平成21年度は前年比で138%と伸びを見せたのですが、24年から-7.1、25年度は-13.7%というふうに行政予算そのものが下がっておりますので、こういった影響はかなり受けているのではないかと我々は分析しております。

○升田分科会長 ということでよろしいですか。

○唯根委員 はい。

○升田分科会長 ということで、これでひとまず退席いただきまして、またお呼びすることになると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山形理事、井守理事退室)

○升田分科会長 今回の出版物の次のところで、やはり御質問なのですが、ただ、これは内容もということだと思いますので、そのほか次の評価は違いますが、8ページの一番上なのですけれども、そこに至るまでのところで何か御質問、御意見ございましたら。よろしいでしょうか。

○瀧澤委員 評価とは余り関係なくて、単なる感想になってしまうのですが、高齢者への情報提供、私も高齢者と生活しておりますのでよくわかりまして、目がだんだん見えなくなってくると出版物も難しくなってくる。そうすると、身近なテレビですね。今、夕方の6時45分ぐらいからNHKでやっていますけれども、オレオレ詐欺にかからないためにと

いう具体的な例をかなり詳しくやるのです。毎日違う手口があるぞと。ああいうような情報提供の仕方というのは、消費者庁さんとしては定常的にやられているのですか。

○升田分科会長 これは事務局にお伺いするしかない。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 消費者庁としてはそういう意味ではやっていなくて、御指摘のところというのは我々もメディアとの連携ということで今、課題に思っているところです。

実際、結局、枠を確保しなければいけない。予算の話もあつたりとか、できましたらそういう部分というのは、政府全体の政府広報という枠の中で消費者行政というのは国民消費者一般の話ですので、何とかほかの行政と比べても枠を確保するよというのには努力しているのですけれども、いろいろな政権のお考えもあつたりして、そこは本当に調整といいますか、我々としても認識をしているところです。おっしゃるとおり、我々も高齢者を中心に情報を発信しているつもりなのですが、届かないというケースも大きな課題だと思っておりますので、テレビだとか、ふだん接しているメディアを何とか活用したいというのは問題意識としてはあるところです。

○瀧澤委員 NHK に関しては、NHK が独自に企画してやっているということですか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 おっしゃるとおりです。

○瀧澤委員 わかりました。

○升田分科会長 私の知る範囲でも、日刊紙などについても暮らしの何とかというようなページがありますね。ああいうところにも機会を設けては多分、載せていただくような努力はされていると思うのですが、問題は字も小さいということとか、先ほどの豆知識も結構内容は充実しているのですけれども、字が小さくて果たして読み切れているか。また、いろいろなところにパンフレットとかシールとか、いろいろなものは配っておられるのですね。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 そうです。かなりそこは努力して、特に国センなんかは高齢者向けのビラというかパンフレットというものをほぼ定期的に配って、それこそ民生委員の人が高齢者を訪れたり、そういうようなところにも活用されているのですけれども、そういうような手段もできる限りやろうと。さらに今回法律ができましたので、消費者安全法の改正がされましたので、さらにそこは一生懸命やらせていただこうかと思えます。

○升田分科会長 重要な施策として取り上げられていることは取り上げられていると思いますが、だますほうも腕を磨いているところがありまして、そこがいたちごっこ的な状況になっていると思うのです。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、先ほどのところで8ページ、これは従来から問題になっていたと思えますけれども、土日祝日の対応です。これは御質問されたほうがよろしいですか。

○唯根委員 前回のときも質問させていただいて、あっせんが多いと伺ったのですが、そ

の後、資料を拝見してあっせん件数などの具体的な情報などが載っていなかったの、ここに書かせていただきました。

○升田分科会長 これは重要な事業だと思いますから、では、また来ていただきましょう。  
(丹野理事入室)

○升田分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、8ページが一番上の質問のところいかがでしょうか。

○国民生活センター丹野理事 土日祝日のことでございますか。

○升田分科会長 あっせんの件数です。

○国民生活センター丹野理事 あっせんの話ですが、その前に少しお話をさせていただきたいと思います。土日祝日相談というのは消費者ホットラインで自動転送されてくる相談でありまして、相談される方は地元のセンターに相談しているつもりなのだけでも、国センに自動に転送される相談でございます。ですから国民生活センターを目指して電話をかけて相談をされるわけではありません。

また、相談の傾向としてアダルトサイト等の相談が非常に多いのが特徴でございます、相談員に適切な助言を受けて当日に解決するものがほとんどでございます。

あっせんに該当するような相談でも、あっせんというのは相談者から契約書を送っていただいたり、何回もセンターと相談者がやりとりをする必要があるものですから、御本人様から遠い国民生活センターではなく、地元の消費生活センターに契約書等を持っていきなりFAXするなりして、相談されるようにという助言をしております。そうすることで、相談者に近いところで適切な解決が望めるものと思っております。

ただ、それでも非常に複雑な案件等につきましては、国センの平日の相談で引き取ってあっせんを行うものもありますが、非常に数は少のうございます。それで件数について申し上げます、土日祝日は昨年度はあっせん件数は72件ということなので、1%弱ということになります。

ただ、申し上げましたように今のような事情ですので、その辺を御考慮いただければありがたいということでございます。

○升田分科会長 ということです。いかがでしょうか。

○唯根委員 随分低いですね。これは去年に限ったことではないですか。

○国民生活センター丹野理事 例年1%を前後して、一番多いときで2%ということでございます。申し上げます、2010年度は1.9%でございます、それが一番多うございまして、それ以降は1%ぐらいを高低してございます。

ただ、今、申し上げましたように、ほかの国民生活センターの相談はもともと直接相談が廃止になりましたけれども、ほかのホットラインバックアップという平日にやっている相談も、昨年度から始めましたお昼の相談も、国民生活センターの電話番号に直接かけていらっしゃるので、その方たちは国センに相談するという認識があるので、そこは相談者の認識と実態が乖離していないのですけれども、土日祝日に関して申し上げます先ほど申

し上げたような事情があるので、地元のセンターで処理をしていただくのが適切かなと思っております。

○升田分科会長 状況はわかりましたが、よろしいでしょうか。

○唯根委員 はい。

○升田分科会長 ありがとうございます。それでは、そんなところでお引き取りをいただきたいと思えます。

(丹野理事退室)

○升田分科会長 それでは、8ページの続きをずっといきますけれども、若干御意見あるところがありますが、特によろしいでしょうか。9ページ、10ページ、いろいろ期待しているというようなところもありますが、11ページになりますと、これはあれでしょうか。下から2番目のところは評価なしということになるのでしょうか。

○唯根委員 これは指標が検討状況と書かれていたのですが、この中身を見ると実施結果ではないかというのでわからなくなってしまったのですが、いかがでしょうか。

○升田分科会長 これはいかがでしょうか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 これは評価項目が研修の実施について検討を行うということだったので、指標については検討状況ということで、前々回の分科会でも指標について御議論をいただいて、御了解いただいたところだったのですけれども、実績としては検討の結果、実施しているというので、検討をして実施しているという意味では検討状況ということで、その枠の中で実施までいっていますということだと思います。

○升田分科会長 もともと指標自身が我々で検討状況ということですからけれども、その検討が進んでいて、実施がされていたということなので。

○唯根委員 であればAで。

○升田分科会長 次、12ページにまいります。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 10ページ「(7)研修の充実」はよろしゅうございますか。

○升田分科会長 これはこういう意見だというだけで、特に評価に影響しないということだと思います。

13ページも特に問題はないということですが、14ページになりますと、これは消費者教育の推進という部門ですけれども、これはかねてよりいろいろ御意見おありだと思いますが、唯根委員、いかがでしょうか。

○唯根委員 すみません、私すごく書いています。(10)は見守り情報とか、前の情報配信のほうで取り上げていらしたものが、ここでまた実績としてツールとしてということで、二重で取り上げた後のものでどういうものかなと思ったので、すみません、これも深い意味はないのですが、Aだとそのまま通してしまうかなというのでBにしたのですが。

○升田分科会長 御質問ということであれば、来ていただいていいと思えます。重要な問

題ではありますので、来ていただくということで。かねてよりここは柱の1つでありますので。

○唯根委員 あとPIO-NETのもう一つのほうは、確かに実績はこちらの報告書でも載っていないかと思ったので、教員対象のはやったとは書かれているのですが、私の読み方が下手なのか。

(井守理事入室)

○升田分科会長 ありがとうございます。14 ページ「(10) 消費者教育の推進」というところになります。そこに書いてあるとおりかもしれませんけれども、いかがでしょうか。前段の二重に取り上げるのか不明だという点と、何回開催されたか不明であるという点。

○国民生活センター井守理事 まず指標のほうなのですが、これは独法評価委員会の分科会で取り上げる項目と指標というのは、お作りになっていただいていると思うのです。私どもはその指標に従って私どもの成果を報告させていただくことになっておりますので、多分、消費者教育のほうもやっているからということで、ダブってこちらのほうにも講座だけではなくてホームページのほうでの配信もやっておりますよということをお聞きになりたかったのではないかと考えております。そういうことで私どものほうもコメントさせていただいておりますが。

○唯根委員 見守り新鮮情報は、本来はこちらの目的でつくっているという。

○国民生活センター井守理事 本来はホームページからの配信で作りまして、消費者教育の後からプログラムとしてカリキュラムの中に取り入れられたものですから、こちらでもやっていますということをごここに記載させていただいております。

○唯根委員 こちらが後なのですか。

○升田分科会長 2つの側面があるということですね。

○国民生活センター井守理事 そうです。

○升田分科会長 次の開催の回数はいかがですか。

○国民生活センター井守理事 開催は消費者教育講座の開催でしたでしょうか。

○唯根委員 教員向けの講座をされていると書かれてはいたのですが、何回ぐらい、どこでなさっていらっしゃるのか、実績を。

○国民生活センター井守理事 前年度は教員向けは1回でございます。

○唯根委員 ここで書かれているのは1回だけ。

○国民生活センター井守理事 はい。

○唯根委員 国センで開催されたのですか。

○国民生活センター井守理事 そうです。

別添資料の79 ページをごらんいただけますか。下のほうからずっと上がっていただきまして、教員・学生というものが2つあると思いますが、これは学生セミナーと教員を対象にした講座それぞれ1回ずつやったということでございます。

○唯根委員 東京事務所でなさったのが、この実績ということですか。

○国民生活センター井守理事 東京事務所と書いてあるほうが、教員を対象とした講座を1回やったということでございます。

○唯根委員 すみません、ありがとうございます。

○升田分科会長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

(井守理事退室)

○升田分科会長 それでは、14ページはほかにありませんので、15ページは特になしということになります。

16ページですが、5についてB委員となっていますけれども、どなたでしょうか。不要財産などの問題ですが、B委員でいらっしゃいますか。

○沼尾分科会長代理 私そうです。

○升田分科会長 これはいかがでしょうか。評価できないのではないかな。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 これにつきましては東京事務所については維持されることとなったということですが、中期計画の項目が、東京事務所と不要財産がある場合の処分に関する計画ということで、東京事務所以外であっても不要財産になることが見込まれるものについては、国庫納付することが目標になっていまして、昨年この2つ目の○で会計検査院からの不要財産が一部指摘されたということで、それにつきまして国庫納付を行いまして、資本金減少の手続を行ったということで、こちらについては中期計画どおりに実施したという趣旨でございます。

○升田分科会長 よろしいですか。本部がどうなるかわからないというなかなか大変な状況だと思えますけれども、そこは政策的な問題も相当にあつて、今後ぜひ努力していただきたいと思えますが、一応、委員の方から御質問等々出ておりました部分は以上のおおりにですが、取りまとめをさせていただくことになろうかと思えますけれども、先ほど拝見しますところのBの評価の部分と今の評価なしという部分でございますが、いかがでしょうか。いかがかというのは、意見がおありの方、いかがでしょうか。特に変わらないということであれば、あとはどうするかということだと思えますけれども、変わるということであれば、まさかCにということはないでしょうか、私も途中でA-か何かをつけておりましたら、そんなものは認められないとか、ほかの評価のところではSなんかつけておられて、それも。

○唯根委員 A+とかつけてあげたいというものもあつたのですけれども。

○升田分科会長 当分科会としてはA、Bということになるかと思えますが、いかがでしょうか。

○唯根委員 結構です。

○升田分科会長 それでは、E委員の部分につきましては、BをAとすることにさせていただきます。

沼尾委員の先ほどの評価なしのところはいかがでしょうか。

○沼尾分科会長代理 評価なしのところは、不要財産についてはAということで、一部あ

るといことなので、評価していただいて構わないのですけれども、私が気になっているのは8ページが一番上の部分でして、ここは、つまり今これだけ相談のニーズが増えていて、相談件数自体が増えている中で、土日祝日の相談窓口について25年度はそれまで20回線だったものを16回線に縮小した。それが補助金がカットされたからだという理由になっているのです。

ただ、実際はなかなか土日に転送してもつながらないという話もあって、これが先ほどの経費の縮減の話と平行な議論だと思うのですけれども、これだけニーズがある中で、一方で経費を削減したというふうに言っているのだが、実際にニーズがある土日祝日相談については、補助金がないからということでこれだけ要するに回線を4回線削ってしまう。相談件数自体もこれだけ減っているという状況に対して、必要に応じて土日祝日相談を必要に応じて継続処理を行って、あっせんを積極的に行ったという「積極的に行った」と評価するのは、Aというふうに私はつけられないのではないかという判断で、Bもだめということではなくて、おおむね達成されているということですので、一応おおむね達成されているだろうということでBという評価をさせていただいたところです。

ですので、これについて私としては、これだけ件数も減っていて、全体としての需要が減っているとか、自治体の現場で土日祝日相談が増えていて、電話がかかってくる、件数自体が減っているということであればいいのですけれども、全然そういうことではないので、ニーズに逆行しているのではないかというところで、これにAをつけるというのは非常に違和感があります。

○升田分科会長 これは5人の意見が割れたときには、どういう評価になるのですか。

○沼尾分科会長代理 逆にほかの委員の方がなぜAをつけられたのかというところを伺いたいです。

○升田分科会長 いかがでしょうか。

○沼尾分科会長代理 これはぜひBにさせていただきたいです。

○瀧澤委員 その実態の状況を私は余り存じ上げていないものですから、もう少し詳しくお伺いしたいのですが、ニーズに合っていないというのは、具体的にはどういう感じなのでしょう。

○升田分科会長 ニーズに合っていないというのは。

○瀧澤委員 実際にかけたときに全然つながらない。

○沼尾分科会長代理 つながらないという話も私は聞いたりしていて、実際に今こういう犯罪の件数なんかも増えていて、相談したいというところで、これはあくまでも自治体の現場の補完ですので、実際の窓口が土日開設できていればいいわけですが、全ての自治体が土日に開設できるわけではないので、その部分を補完することなので。それで実態として需要が減っているから回線を削ったという話であればわかるのですが、要するに国からの補助金がなくなってしまったので4回線削りましたということになっている。

○升田分科会長 ちょっとよろしいですか。議論が必ずしもかみ合っていないと思うのですが、問題は、今のお話は20を16にしたことが問題だということなのですか。それとも受付件数自体が少ないのが問題だと。

○沼尾分科会長代理 両方です。

○升田分科会長 その場合に20件であれば、件数が増えたという可能性がないといけなわけですね。それはどういう根拠があるのですか。

○沼尾分科会長代理 前回の御説明で、なぜ減ったのですかという話をしたら、それは回線自体が20回線だったものを16回線に削ったからですというふうに御説明をいただいております。

○升田分科会長 そういう説明なのですね。

○沼尾分科会長代理 はい。

○升田分科会長 ではもう一度来て、そこは必ずしもそういう御質問でそういう答えをしているかどうかわかりませんね。

○沼尾分科会長代理 前回の議事録を確認しましょう。

○升田分科会長 ですけども、我々が全員そういう認識とは言えませんので、一度来ていただくというのがいいと思います。

○唯根委員 そこについては確かに補正予算がつかなくなったというふうに御説明をいただいたと思います。

○升田分科会長 ですから、それは確認すればいいと思うのですけれども。

(丹野理事、国民生活センター事務局入室)

○升田分科会長 たびたびすみません。8ページをごらんいただきたいと思うのですが、一番上の土曜、日曜、祝日の件ですが、前回、回線が20回線あるところを16回線にしたということと、2つ目は、相談件数が減っているという2つの減少があるわけです。これの原因が予算を削減されたということがこの間、説明されたという具合におっしゃっているのですが、それだけが原因なのか、それ以外にも原因があるのかという質問だと思います。

○国民生活センター西部長 まず回線数を減らした理由です。土日祝日相談、いわゆる補正予算で24年度までやっており、それ以外の事業もございましたけれども、土日祝日相談にかかわる予算は、当初予算のほうで見てもらえなかったという状況の中で、第2期中期目標期間の繰越金を充当して事業を実施するという前提で御説明をしていたところがあったと思います。

ただし、やはり独立行政法人の運営費交付金債務の繰り越しについては、総務省の統一見解の中で繰り越しというのが実質的にはできなかったという現状があります。したがって、土日祝日相談の1年間の運営にかかる経費、約1億円弱の財政的な裏づけというものがない中で25年度、第3期中期目標期間で事業をやらざるを得なかったという状況があります。

25年度の予算を実行するに当たって、それら事業を実施する、それ以外の幾つもの事業を実施する中で実施計画予算をつくり上げたときに、どうしてもその部分の予算の確保というのは非常に厳しい運営の状況があったということで、業務全体を効率的に縮小してやらざるを得なかったという事情があったという中で、土日祝日相談についても一定程度の縮小を図り、回線数を落とさざるを得なかったという経緯はございます。

○升田分科会長 20回線を16回線にしたということで、受付件数は減っているわけですか。

○国民生活センター丹野理事 そうです。

○升田分科会長 それから、先ほど質問が内部であったのですけれども、それについて先ほどの質問の前提がよくわからないのですが、つながらなかったという声があるというのはどういう根拠でおっしゃっているのでしょうか。

○沼尾分科会長代理 実際に現場で。

○升田分科会長 現場というのが我々はわからないものですから。

○沼尾分科会長代理 実際に土日祝日相談で電話を転送のあれをしても話し中で、なかなかつながりにくいという声を各地で聞いたりしているのです。

○升田分科会長 いや、その各地で聞いたとおっしゃっているのは、我々は聞いていないわけです。ですから、それは各地とおっしゃっているものをもっと具体的におっしゃっていただかないと、そういう声があるという前提で質問をしても、それは誤導の質問になるわけです。

○沼尾分科会長代理 そうしますと、実際に自治体のほうでは、自分のところの地域では小規模でなかなか土日の対応ができない。それで国センさんのほうでということなのですかけれども、最近なかなかそのところがつながりにくくて。

○升田分科会長 具体的にはどこのことをおっしゃっているのですか。

○沼尾分科会長代理 個別のある自治体です。

○升田分科会長 それが前提で御質問になるのなら、それが正しいという前提で質問をしないと、それはおかしいと思います。

○沼尾分科会長代理 というか、逆に言うとそういう実態というのは把握しておられるのかということですね。

○国民生活センター丹野理事 前回のときも申しあげましたように、もしかしたらそういう現象があるのかもしれませんが、私どもとしてはそういう深刻なお声は聞いていないということでございます。かかりにくいというお話ですね。

○沼尾分科会長代理 はい。

○国民生活センター丹野理事 かかりにくいというお声は、直接は伺っておりません。

○沼尾分科会長代理 そうすると、4件削ったことに関しては、ニーズに対して着実に対応して、そこを削っても業務上はそれほど問題はないのではないかという御判断だったということですか。

○升田分科会長 それも誤導だと思います。先ほどは予算が足りないということですが、問題は20の回線について、むしろなぜ16にしたんだ。18とか19のように、もっと努力する余地はなかったのかという御質問ならいかがですか。

○国民生活センター丹野理事 今、部長から説明させていただきましたように、財政的な手当がおぼつかない中で、私どもとしては16回線が目いっぱいという判断をさせていただいたのであって、ややもすれば今、沼尾分科会長代理がおっしゃったようにそういうことがあるのかもしれませんが、まだそんなにシビアに私どものほうにお声が寄せられていることはありませんので、私どもとしては、先ほど来、申し上げているような事情の中で目いっぱいやらせていただいているというのが実態でございますので、御理解いただければありがたいと思います。

○升田分科会長 今の点、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

(丹野理事、国民生活センター事務局退室)

○升田分科会長 いろいろ御意見はあろうかと思いますが、今、問題となっていますのは8ページが一番上のところだけで、あとは全てA判定でまとまっているということになります。

○沼尾分科会長代理 すみません、私はもう一つ、研修のコースのところについてもB判定をさせていただいております。

○升田分科会長 それはいかがなのでしょう。

○沼尾分科会長代理 これについては、やはり自治体の現場で国センの研修のプログラムについては、大変ニーズがあるということだったのです。

○升田分科会長 何ページでしょうか。

○沼尾分科会長代理 10ページの下から2つ目です。これも前の24年度から六十何コース、正確な数字が今、出ないのですが、あったものが、59コースまでメニュー自体が随分削減されてしまっているということで、これについては文章で御説明をいただいでいて、予算の縮減の関係で研修のコースを減らしているということだったと思うのですけれども、そこにコメントをしましたが、充実を図るとしているのですけれども、研修のコース数自体をかなり縮小しているということでしたので、B評価とさせていただいたところでは。

○升田分科会長 これは変わらないということですか。

○沼尾分科会長代理 はい。先ほどの2つについては、全体の評価は合議で決めていただければと思いますけれども、この2つについてはニーズがある中で縮小を図られているということで、積極的に対応する、充実を図ることが基準となっておりますので、B評価とさせていただければと思います。

○升田分科会長 これは別に全員一致でなくてもよろしいのでしょうかけれども、先ほどの8ページが一番上ですが、変わらないということですが、ほかに御意見ございます

でしょうか。唯根委員、何かありましたら。

○唯根委員 私も先ほどのあっせんを積極的に行うという評価項目で1%未満というのは、一般の消費生活センターのあっせん率よりも低過ぎますので、そうなるとB評価のままかなと。

○升田分科会長 しかし、例年そうだとということで、去年はAなのですけれども。

○唯根委員 そうですね。そこを聞かなかったということですね。

○升田分科会長 そうするとBということ。

○唯根委員 確かにアダルトが多いというのは、実態としてこの何年間そうなので、あっせん率が低くなってしまいうのもわかるのですが。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 土日祝に関しましては、国センではなくて事務局の私が言うのもおかしいのですけれども、緊急避難的な意味合いも若干ございまして、土日祝に来た場合にまず助言をして、詳しくは地元の消費生活センターに平日にやっていただくこともできますという御案内をすることが多いという面はございます。ただ、確かに中期計画にはあっせんも積極的に行うというものがございまして、その部分については確かに積極的に行うべきだと思っておりますけれども、まずは助言をして、その場、平日に可能であれば連絡していただくという御案内もしているところでございます。

あと、研修につきまして、国センからは弁明はなかったかもしれませんが、D-ラーニングにコマを大分移しているという側面もございまして、25年度からD-ラーニングもその下にありますけれども、積極的に行うということで、単純な知識の習得とかそういった研修については、これまでの研修開催からD-ラーニングによる知識取得というふうなコマを振り向けているという事情もあるかと思っております。

○升田分科会長 ありがとうございます。

決めていただかないといけないと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、8ページが一番上ですが、両委員とも変わらないということですね。

○沼尾分科会長代理 私はこのままで。

○升田分科会長 唯根委員はいかがでしょうか。

○唯根委員 去年気づかなかったところをどうするか。その責任はあるのですか。

○升田分科会長 変わらないということよろしいですか。

○唯根委員 伺ってしまった以上、責任をとりたいたと思います。

○升田分科会長 もう一つが10ページですけれども、これは今の御説明でも変わらないということよろしいですか。

○沼尾分科会長代理 このままで結構です。

○升田分科会長 そのほかの委員の方、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、そういうことでまとまったといいますか、一部意見が違うところもございまして、そういうことで終了したことにさせていただきたいと思っております。

続きまして、平成25年度における業務実績の総合評価表につきまして御審議をお願い

したいと思いますが、今のところで時間を非常にとってしまいましたものですから、残り時間が限られておりますので、項目をある程度分けまして、委員の皆さんには黙読をいただきまして、最終チェックをいただいて、まず修文の御提案がありましたら発言をいただいて進めたいと思います。

まず、大きいところで言いますと「1. 業務運営の効率化に関する事項」はいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

○沼尾分科会長代理 これは先ほども申し上げたとおりなのですけれども、一般管理費、業務経費のところについて。

○升田分科会長 どこにどういう修文かという御指摘をいただければ。

○沼尾分科会長代理 私のほうで実は総合評価表の中で文言は既に提出しておりまして、それがここに反映していただけていないのですけれども、それを読み上げますと「ただ、経費の縮小については、補助金等の縮小を」。

○升田分科会長 どちら辺かというのをおっしゃっていただかないと。

○沼尾分科会長代理 「1. 一般管理費及び業務経費に関連して」のところですか。

○升田分科会長 文章のどこから続くのでしょうか。

○沼尾分科会長代理 というか、ここに私が書いた文言が一切入れていただけていない。

○升田分科会長 ですから、我々は持っていませんのでおっしゃっていただくしかないのですけれども。

○沼尾分科会長代理 これにつけ加えていただきたいので、今、読み上げているのですけれども。

○升田分科会長 どの部分にどういう文章がということですか。

○沼尾分科会長代理 一番最後の「削減実績を達成した」の次の部分です。

○升田分科会長 「達成した」という後に、どういう文章なのでしょうか。

○沼尾分科会長代理 「ただ、経費の縮小については、補助金等の縮小を通じた事業自体の縮小によるものが含まれており、効率化の効果と事業縮小の影響を加味した上で、必要な事業については適正な規模で実施していただきたい」ということで書かせていただきました。

○升田分科会長 ほかにはないのですか。1 ページ目については。

○沼尾分科会長代理 ほかにありません。

○升田分科会長 という御意見だそうですが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。事務局のほうで載っていないというのは、これは特に理由はないということなのでしょうか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 項目別評価表でいただいていたもので、それでこちらに特に反映していなかったのですけれども、今の沼尾先生の今の御意見を踏まえまして「削減実績を達成した」の後に反映させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○升田分科会長 ほかの委員の方の御了解が要ると思いますけれども、今のはどういう御

趣旨の意見なのでしょうか。

○沼尾分科会長代理 先ほども申しましたけれども、20.8%の経費を削減したという数値だけ見れば、それは達成できているかもしれませんが、事業規模を縮小すれば、それは当然経費の削減につながるのだけれども、一定のアウトプットに対して効率的に経費を削減するということが大事なのであって、そこは必要な事業については適切な規模で実施していただきつつ、それに対する経費の効率的な使用というものを考えていっていただきたいという文言を加えていただきたいということです。

○升田分科会長 いかがでしょうか。何か長ったらしいような気もしますけれども、経費削減をすれば、それは当然いろいろ全体が縮小するというのはやむを得ないと思いますし、それを目標にしています。

○瀧澤委員 その辺は多分、消費者行政全般の話の中で、国民生活センターがどういうふうにならなっていくのかというのを皆さんがどういうふうを考えていらっしゃるのか。それに役に立つような文言を入れるのがいいのかなと思うのですけれども。

○升田分科会長 私も国民生活センター自体の基盤が検討対象になっていて、長い歴史、最近の歴史を見ても非常に動揺していたところもありますので、一概にそれを責めるというのは穏当を欠くように思うのです。ただ、全体的に当然ですけれども、実効的な政策を実現していただくというのは当然のことだと思いますので。

○瀧澤委員 政府の圧力が強過ぎて、現場が対応し切れていない状況、沼尾先生が御指摘していらっしゃるような状況がこれからどんどんひどくなっていくようだと困るので、そういう指摘を入れるというのが1つ考え方としてあるのだと思うのですけれども、それによって評価が下がるということではなくて。

○沼尾分科会長代理 すみません、恐らく私が今、2つの補助金削減の話を上げているので、そういうイメージでとられているのかと思うのですけれども、前回、視察をさせていただいていたときもそうなのですが、あとは、これはここで申し上げるのがいいのかわからないですけれども、個別の現場の職員の方なんかと話をさせていただくと、なかなか現場でこういうふうに変更したらいいのではないのかというものが非常にオープンな場で話をしながら、効率的に改善されていけるという環境が、必ずしも部署によってはなかなかうまくいっていないようなところもあるということも聞いておまして、組織自体いろいろ取り組みをされていることもわかりますし、いろいろ成果が上がっているところもあるのだけれども、同じアウトプットを出すのにもう少し効率的な事業のやり方というものが考えられるような部署もあるようだということを聞いていて、そういった意味でも同じアウトプットを出すのに、補助金が来なかったからぱっと削るということではなくて、今ある補助金の中でいかに効果的にその取り組みができるのかということに目を向けていただきたいという思いもございまして、そういった観点から、つまり補助金が減ってしまったからそのまま縮小だということではなくて、先ほど分科会長がおっしゃられた、なぜ20回線が16だったのか。それは予算が16だったからということよりも、それを17、18

にする工夫というものはどう考えられたのかというところも含めて、ぜひそのあたりのところを文言として入れていただきたいというのが私自身の思いです。

○升田分科会長 それは常に課題だと思いますので、何も補助金が相当減らされれば、全体的に縮小というのは否定できないことですが、常にそういう目標に向かってやっていただきたいというようなある種、この運営の妙を生かしていただくような文言のほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○長岡委員 確かに予算が削られてしまっている中で、その予算をいかに配分して効率的に業務運営をしていくかということなので、沼尾先生がおっしゃられたとおり、人員配置とか、そういった要はバランスを考えて限られた予算の中でうまく事業をやってくださいということだと思うので、アドバイスの入れるのはいいのかなと思います。

○升田分科会長 それを日本語で何と表現するかということが難しいかと思うのですが、どうでしょうか。国民生活センターの機能を十全発揮してもらうような文言でいかがでしょうか。確かに予算の問題は自分だけというわけにはいきませんので、常に達成したと。ただ、そこで否定的な文言を入れるのが何となくあれなのですけれども、例えば達成したと。どのような状況にあってもという感じなのだと思うのですが。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 例えば、今後も事業について適正な規模で実施するとともに、経費の効率的な使用に努められたいとか、そのような一言を入れるとか。

○升田分科会長 今後という文言でそこをつなげばいいですね。そうすると達成したと。「しかしながら」とか何とかつけられたらちょっとあれなので、今後やはり先ほどおっしゃっていますように、国民生活センターの業務の優先順位というものがあるわけですが、ここで大分生きていると思うのです。優先順位を踏まえつつ、十全の機能を発揮してもらいたいという感じではないでしょうか。お金の話をここで入れるというのは、なかなか御本人たちだけでは決められないのではないのでしょうか。それが過去の歴史でもあるのですけれども、大体いかがでしょうか。そんな方向で。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 機能拡充につきましては、我々も行革のヒアリングの際にも強く言っておりますので、そういう方向で結構だと思います。

○升田分科会長 沼尾委員、よろしいですか。細かく書くと、なかなかそこがぎらつくところがあると思いますし、何も見直しはしておられると思うのですが、なかなか効果が難しいところがあると思うのです。

○沼尾分科会長代理 でも、今のようなことで結構でございます。ありがとうございます。

○升田分科会長 2ページ、3ページだけでとりあえずいきましょう。ここはいかがでしょうか。PIO-NETとか情報提供とか苦情相談。これは先ほど苦情相談のようなものが出ましたけれども、PIO-NETのところはよろしいでしょうか。先ほどおっしゃっていました。

○沼尾分科会長代理 すみません、先ほどの土日の苦情相談のところですが、3ペ

ージです。土日祝日相談について「国民からの相談に対するニーズを踏まえ、質が維持されるよう期待する」という書き方になっているのです。これは必ずしも土日祝日相談にかかわる、ちょっとこれはどういうあれで土日祝日相談の文言だけ入れているのかわからないのですけれども。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 こちらは項目別評価表でこういう評価をいただいているので、土日祝日相談についてはということ。

○升田分科会長 これは多分少ないという前提があって、それがニーズか何かの問題に。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 ただ、件数ではかるといのが必ずしも適切かどうかというのは難しいところがありますので、質が維持されるというところでその辺を担保させていただいています。

○沼尾分科会長代理 なるほど。

○升田分科会長 質が維持されるというのが非常に狭い意味だと思うのです。ですから、踏まえ、先ほどの十全の機能というか、充実して運用されるようにというイメージではないでしょうか。先ほどの御意見を伺っていますと。

○沼尾分科会長代理 これだけ読むと、土日祝日相談に特化した書き方のように読めるので、私が提出した文章では、土日祝日相談については「規模が縮小されてしまっているが」ということを入れていただけないでしょうか。国民からの相談に対するニーズを踏まえ、質が維持されるよう期待するというのであればわかります。これだと平日バックアップとかお昼のことだけ挙がっているのだろうと読めてしまうので。

○升田分科会長 これは先ほど説明がありましたように、もともとの質問があったからという前提でできていると思います。

○沼尾分科会長代理 要するに規模縮小がなっているがということを加えていただけないでしょうか。

○升田分科会長 そこだけですか。

○沼尾分科会長代理 それから、もう一つ上のところ。

○升田分科会長 いや、土曜日曜祝日。

○沼尾分科会長代理 相談のところはそれで結構です。私自身は「対応の改善を期待したい」と書いたのですけれども、質が維持されるということが。

○升田分科会長 質が維持されるという問題ではないと思うのです。

○沼尾分科会長代理 私自身は国民からの相談に対するニーズが高まっている時期でもあり、対応の改善を期待したいというふうに文章を出したのです。

○升田分科会長 高まっているかどうかは別にして、ニーズがあって、それに充実した対応ができればいいというのが多分おっしゃりたいことだと思うのですけれども、そこに先ほどおっしゃっているところは、もっと努力してほしい旨のことを入れたいということですね。国民からの相談に対するニーズを踏まえ、充実した対応をするという具合にしてもらって、件数が減っているところはどうかということですが。

○瀧澤委員 いいですか。沼尾先生は直接何かお知り合いの方を通して通じなかったという意見が何件か、実際に体験されたということで、こちらとしてはそういった状況を把握していない。もしかしたらタイムラグがあるかもしれないので、その辺は引き続き状況をちゃんと見守って質を維持するようということですね。

○升田分科会長 期待し、努力していただきたいということではないでしょうか。やはり努力が足りないという点が先ほど来、予算の枠というものはやむを得ないわけですね。

○沼尾分科会長代理 それはわかります。

○升田分科会長 ですから、その配分の問題を本題にしておられるわけですので、そのところの努力ですけれども、余りここばかりそれを書くというのはあれでしょうから、期待するとともに努力をしていただきたい。機能の充実と、それに向けた努力ということによろしいですか。

○沼尾分科会長代理 結構です。大丈夫です。

○升田分科会長 もう一カ所とおっしゃいましたが。

○沼尾分科会長代理 同じ3ページの上の国民への情報提供に関する事項のところなのですが、これはどの項目というよりも、トータルに私としてはコメントを出したのですが、ウェブ経由での情報提供の比率が高まっているという状況なのですけれども、さまざまな立場の利用者に配慮した効果的な情報提供のあり方について、さらなる検討及び取り組みを行っていただきたいということをぜひ頑張ってもらいたいということで記載をしたのです。

○升田分科会長 それは特にどの部分とおっしゃっているのでしょうか。

○沼尾分科会長代理 例えばどれかというところと2番ですかね。ホームページや出版物で、先ほども幾つかホームページの更新の話、御質問が出ていましたけれども、さまざまな立場の利用者に配慮した効果的な情報の提供のあり方について、さらなる検討並びに取り組み。

○升田分科会長 それは多分2.(2)の「なお」以下のところだと思うのです。「一方的な情報提供にとどまることなく」の後に、要するに双方向でという御趣旨ですね。

○沼尾分科会長代理 ということもそうですけれども、例えば障害者だったり高齢者だったり子供だったり、それぞれの方に対応した先ほどの文字が小さいという話もありましたが、情報の出し方というものがあるのではないかという御意見が出ていましたけれども、そういったところをぜひ工夫していただいて。

○升田分科会長 ウェブサイトの工夫ということなのですか。

○沼尾分科会長代理 ウェブサイトだけではなくて、そこは組み合わせだと思うのです。例えば民生委員さん向けにホームページでチラシをつくって、それをプリントアウトして配付できるとか、ウェブと紙媒体と両方でやれるような工夫もされていると聞いたのですけれども。

○升田分科会長 それはやはり今のところで情報の流しっ放しではなくて、相手方の理解

あるいは利用を前提とした充実した情報提供をし、その実効性の確保にも配慮されたいというようなイメージではないでしょうか。

○沼尾分科会長代理 なるほど。つまり、ここに盛り込まれているということですね。

○升田分科会長 多分、盛り込んだつもりで先生がおっしゃっているように書いていないですね。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 恐らく受け手の特性に合わせた情報提供というのはちゃんと配慮して、情報提供しろというあれだと思いますので、言葉足らずであれかもれしませんが、ちょっとそこは。

○升田分科会長 それ以外、ほかの委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そういうことでお願いいたします。

3ページまで終わったということで、4ページ、5ページはいかがでしょうか。これはよろしいですか。特に何かございますか。ありがとうございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。私個人的に言うと、消費者教育は長年充実させないといけないと言い続けて、なお今日も言っているという点が非常に不満は不満なのですけれども、これも非常に予算とか受け手の学校側の対応とか、いろいろ課題があり過ぎると思うのですが、これはぜひ事務局で。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 教育については推進法ができて、それ以降、何とか予算も増加したりとか、あるいは地方のほうでも協力いただきますので、また、今回長官が文科省から来ましたので、一生懸命やらせていただきたいと思います。

○升田分科会長 ですけども、文科省の長官が違うところになったら予算が減るとか、そういうことはないですかね。昔から消費者教育は重要な柱にはなっているのですけれども、いつも同じような議論を聞いていると言うと失礼ですけども、そういう課題は非常に。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 やはり学校教育のハードルがなかなか高いということもありまして、そこも何とか少しずつは突破してまいりたいと思います。

○升田分科会長 ほかはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。沼尾委員はよろしいですか。

○沼尾分科会長代理 大丈夫です。

○升田分科会長 それでは、最後になりますけれども、8ページ、9ページをお願いいたします。最後の総合評価というところもありますので。要約すればこういうことですが、先ほどの御意見の部分がありますので。

先ほど来、議論が出ているところを反映するとすれば、9ページの2番目の文章のところ、先ほど削減に努めているというところで削減だけではいけないということがありまして、それに対して業務の効率化などについて必要な取り組みを実施されたいというところで、ここが先ほどの期待値の記載だと思うのですけれども、ここは業務の効率化だけでいいのかというところがあると思うのです。ですから効率化だけですと削減みたいな形に

なりますが、実効的な業務といたしますか、実効化と言うと変ですけども、議論を伺っていますと、そういう文言を1つ入れたほうがいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○唯根委員 必要な業務はしっかり担っていただきたいです。

○升田分科会長 「さらなる業務の効率化、機能の充実強化」というのはいかがでしょうか。

○唯根委員 いいと思います。

○升田分科会長 いろいろ御意見はおありだと思うのですが、非常にネガティブな表現ばかりだとあれだと思いますので、やはり機能というところが非常に期待されているわけで、先ほどのいろいろな御意見を伺っていますと、そこがもう少し見直してほしいという御趣旨ですので、多分ここが一番入れやすいと思いますので、機能の充実強化など、必要な取り組みを実施されたいということであれば入ると思います。それで先ほどの少し意見が分かれたところを受けとめるというのはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

○唯根委員 それと、5つ目のブロックの「土日相談については」は、先ほどのところと一緒に修文していただきたいです。

○升田分科会長 そうですね。これは先ほどと同様にすることによってお願いいたします。せっかくそこは非常に売りという言葉が悪いのですけれども、非常に重要な機能だと位置づけてはおられますので。

以上で大体いろいろ御意見を伺いながらまとめてまいりましたが、どうぞ。

○長岡委員 すみません、項目別評価表で委員の評価が分かれたところで、分科会の評価というものを決めなくていいのですか。

○升田分科会長 どうでしょうか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 AとBがあったところですね。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 可能であれば、この場で御議論いただいで決めていただけると大変ありがたいです。

○升田分科会長 可能ではないみたいですけども。

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 基本的に多数決でお決めいただければというのは希望を持っております。

○升田分科会長 多分、発表というか合同のあれがありますね。そのときに、ですからここはこうだという説明はしないといけないと思うのです。ですからそのときに説明しますし、もし今、御出席の委員の方がおられて、言っていることと議論が違うのではないかと言われれば、それは指摘していただければ構いませんので。

○長岡委員 評価表のほうに分科会評価という欄があるので、事務局が困らないかなと思ったのです。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 可能であれば、その場で決めていた

だければ。

○沼尾分科会長代理 委員の評価は表に出ないのでですね。

○升田分科会長 はい。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 各委員の評価については。

○升田分科会長 ですけども、一部異論があったということは出るのですね。そういうことですので、先ほどから伺ってしまして、基本的な方向は別に違わないと思うのです。ただ、議論の仕方とか、持っていき方が若干違うのと、この評価というのは非常に形式と言うと語弊がありますが、一定の指標に対して行ったことを現時点でどう見るかということですので、明日どうしてほしいというのは別のカテゴリですので、そういうものだという理解でしかないと思うのですが、事務局のほうで何かお困りになることはあるのですか。最後まで一致させるということのコンクラーベか何かみたい。

そうすると、全体的に集約するというのは、別に内部の表とかそういうものは関係あるのですけれども、それを基礎とするけれども、それを個別に言わなくてもいいということなので。2対1とか。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 そのような御報告は必要ございません。協議で決めていく。

○升田分科会長 いろいろ意見を言ったけれども、結果としてAだったという評価で、ほかのところでは随分配慮というか、各委員会のおっしゃりたいことは反映させるようにということではしたと思うし、何よりも御本人というか国民生活センターの担当の方には伝わっていると思いますので、それで1つ議論を終結させていただきたいと思いますが、最後に何かこの際、言っておきたいということがございましたら。よろしゅうございますか。今のような取り扱いになると思います。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 分科会の評価としてはオールAということで、こういう意見がございましたということは議事録にも残ります。

○升田分科会長 先ほどのところですけども、具体的に書き込みまして、もう一度ということですが、最終的にはお任せいただきたいと思いますが、その前に御発言がありました委員の方にはお示しいただいて、それで確認をいただいて、最終的に私のほうで責任を持って取りまとめさせていただくということによろしゅうございますでしょうか。

○沼尾分科会長代理 もう一点だけ、こちらの総合評価表に入れていただきたい文言がございまして、先ほどの研修のところとかかわるのですけれども、今度、相談員の試験制度も国家試験になったりということもあって、試験と同時に研修が非常に重要だということが言われてきていると思うのですが、確かにD-ラーニングに移していくということが入る反面で、いろいろ被害件数も随分増えている中で、現場での相談員さんの養成とか研修というのは非常に重要になってきているというところで、それで私も先ほどコースが減っているということでBをつけてしまったところがあるのですけれども、ぜひそのあたりのところで。

○升田分科会長 具体的にお願いします。

○沼尾分科会長代理 最後の研修のところに入れていただくのがいいのか、最後のところに入れていただくのがいいかわからないのですけれども、私自身もこの一番最後の総合評価のところの文言で、ちょっと読みますね。とりあえず読みますけれども「消費者を取り巻く環境の複雑化とともに、国民生活センターの果たす機能の重要性が増しているが、国民に対する情報提供や地方公共団体に対する支援について、さらなる工夫と対応を期待したい」という文を出したのです。やはり自治体のこうした相談員の育成とかバックアップみたいところを、ぜひ充実していただきたいということが業務の中にも入ってきているので、ぜひ文言として研修あるいは最後の総合評価のところの文言として加えていただければと思うのです。

研修の事項のところでは、消費者行政の充実強化に資するよう、地方公共団体のニーズに資することで、1番のところでは積極的な研修が実施されることを期待するという書き方が入っているのですけれども、さらにそこをしっかりとっていただきたいということを、もう一度、総合評価のところに入れていただけないか。

記入されている業務と記入がない業務とぐちゃぐちゃになっている。何でこういうつくりにしたのか私はよくわかっていないのですけれども。

○升田分科会長 大枠で受けるということだと思いますので、読めば大体のところは受けているのだと思います。ただ、非常に重視しているポイントについては個別に書いていますけれども。

○沼尾分科会長代理 この研修の部分というのはかなり重要な文章ではないか。1つのセクションもありますし、それがここに入っていないというのは。

○升田分科会長 書くとなれば苦情相談の充実強化のところだと思いますけれども、そこで土日祝日相談については、先ほどのように書いていくということですが、また、研修についてもニーズに応じた研修が実施されることが期待するというを入れるということではいかがでしょうか。大体位置づけはそういう、もともとはそうなっているのですね。

○沼尾分科会長代理 それで結構です。

○升田分科会長 ですから土日祝日相談というものが出ていて、それに関連する、裏づけるといいますか、研修だということ。それだけではありませんけれども、そういうことですが、よろしいですか。

○沼尾分科会長代理 申しわけありません。結構です。

○升田分科会長 それでは、ほかの委員の方よろしゅうございますか。

それでは、総合評価表につきましては、先ほど申しあげましたような取り扱いで、もう一度各委員の方に御面倒ですが、お時間いただきまして確認をお願いいたしたいと思います。

それから、今後につきましては先ほどちらっと申しあげましたように、いずれにしても8月の何日かに開かれますので、その席で私のほうから報告することになると思いま

すけれども、十分議論のありましたことを的確に伝えるようにいたしたいと思います。

では、今後の予定につきましては。

○消費者庁消費者教育・地方協力課和智永課長補佐 今後の予定としては、8月25日の14時から、各分科会から業務、実績評価についての報告というものが独法評価委員会で行われる予定でございます。

以上でございます。

○升田分科会長 ありがとうございます。

という予定でございますので、それまでにいろいろまたメールその他で御連絡させていただくことがあると思います。

以上で本日予定されておりました議題は全て終了いたしました。非常に充実した御意見をいただきまして、少し不手際で若干予定を越してしまいましたけれども、本日の分科会をこれで閉会させていただきますが、あれでしょうか。国民生活センターの方にせっかくだからです、最後やはりこのまま失礼するのも本当に失礼だと思いますので。

その前に、長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございます。

(国民生活センター関係者入室)

○升田分科会長 どうもお待たせいたしました。長時間にわたりましてお待ちいただきまして、恐縮でございました。

分科会は既に終わりました、最後に理事長もおいでということと、先ほどいろいろ御質問をさせていただきましたので、最後に理事長から何かございましたら。

○国民生活センター松本理事長 本当に丁寧に評価をしていただきまして、まことにありがとうございます。

○升田分科会長 どうもお疲れ様でございました。

(国民生活センター関係者退室)

○消費者庁消費者教育・地方協力課長谷川課長 私からも一言、事務方から御挨拶させていただきたいと思います。

先生方には本当に御多忙の中、精力的に御議論をいただきましてありがとうございます。おかげさまで升田分科会長はじめ、皆様に本当に貴重な御意見を賜ったと思っています。

特に25年度につきましては政権交代がありまして、見直しの同時並行ということで国セン側にとっても私どもも、かなりある意味つらかったというのか、どういうふうに進めていくべきか。それこそ消費者行政をどういうふうに、司令塔機能を維持していくのかといったところは非常に大きな動向の中での変動だったと思いますので、御評価につきまして難しい面もあったと思いますが、本当にありがとうございます。

昨日付で消費者庁幹部の大異動がございまして、今までの長官の阿南から坂東久美子ということで、文科審議官が就任。次長につきましては川口審議官が就任ということでございますので、引き続き先生方にいろいろと御指導、御鞭撻いただきながら消費者行政、何

とか、せつかく追い風が吹いているところでございますので、機能を拡充、拡大するような方向で頑張っまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○升田分科会長 では、どうもありがとうございました。